

鳥和の森から

鳥川の子ども

令和2年7月1日 発行責任者 校長 佐藤和子

鳥川小学校の新しい生活様式 1か月

6月から全員登校を再開して、学校に子どもたちの元気な声に戻ってきて、ようやく1か月が過ぎました。感染予防のための生活様式を身に付けて、安心して学校生活を送れるように、あせることなく丁寧に時間をかけて指導をして参りました。手洗いや、マスクの着用、友達との距離など、初めころは声をかけることが頻繁にありましたが、近ごろは、声をかけられなくても、自分でできるようになっています。どの学年も学校生活に慣れてきたことが感じられ、うれしく思います。

7月を迎え、梅雨明けそして夏本番の到来が待ち遠しい季節となります。例年ならば、夏休み前の1学期のまとめの時期ですが、今年度は通常の学校生活のリズムを取り戻し、いよいよ学習を充実させる月となります。感染予防の対策徹底を前提にして、これまで実施を控えていた教育活動も再開を検討していきます。7月後半も授業日となることから、熱中症予防も万全に行います。子どもたちが毎日元気に集い、いきいきと学校生活を送れるように、これからも保護者の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

<今年度の通信票について>

令和2年度4月から、小学校学習指導要領が全面実施されました。学習指導要領は、子どもたちが学校で何を学ぶか、どのように学ぶかを記したものです。これから訪れるであろう複雑で予測困難な時代の中でも、社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し、多様な他者と協働しながら、よりよい未来の創り手となるために必要な資質と能力（基礎的・基本的な知識と技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度）を育むことを目指しています。

本校も、未来に生きる子どもたちに確かな「生きる力」を育むために、学習指導要領に則って教育課程を編成し、自校独自の教育活動を行っています。指導と評価を一体として捉え、子ども一人一人の学習の様子を確かに評価して、それを子どもに返すことで子どもの成長につないでいきます。その評価についてご家庭にお伝えするものが通信票です。通信票を通してお子さんの優れた点をお伝えし、ご家庭と学校が共にお子さんのよさを伸ばし、更なる成長を支えていきたいと願っています。

===今年度の通信票は、前後期の2期制で作成します。===

◎前期 4月～10月 11月初めに通信票配付

◎後期 11月～3月 修了時に通信票配付

※ 4、5月が臨時休業だったことから、前期の期間を長くしています。

○ 前期の学習や生活の様子については、10月中旬に個別懇談を行い具体的にお伝えします（所見の記入に代えます）。 ※個別懇談 12月→10月に変更

○ 新しい評価の観点や、通信表の見方等については、後日改めてお知らせします。

～～ 感染を予防して、安心して学校生活を送るために 子どもの帰った教室では... ～～



床に手を触れたり、ひざをついたりして接触の多くなる雑巾がけは、モップの使用に変えました。
※現在、子どもたちの清掃は個別の部分（自分の机や椅子、ロッカー等）に限って行っています。



机、椅子のほか、共用部分（ドアの取っ手、階段手すり等）については、毎日消毒を行っています。



机を離して配置しています。
低学年では、教師が位置を示して並べますが、学年が上がるにつれて、自分たちで離すことを意識して並べる習慣が付いてきました。

お知らせ

7月15日（水）に、学級懇談会を実施します。

学校再開後の子どもたちの様子や、これからの教育活動についてお伝えします。

密を防ぐために、低学年・中学年・校学年の学年ブロックで時間を区切っています。短時間ではありますが、ぜひ、ご参加ください。

なお、開始時刻までは、体育館でお待ちください。時間前に教室廊下でお待ちになることは、ご遠慮くださいますようお願いいたします。密を防ぐ対策ですので、ご理解ください。

☆ 日々の子どもたちの学校での様子は「福島市立小・中・特別支援学校ポータル」の鳥川小学校公式サイトでお知らせしています。パソコンはもちろん、携帯電話、スマートフォンで見ることができます。ぜひ、アクセスしてみてください。

・[福島市立小・中・特別支援学校ポータル](#) で、検索してください。

サイト内に学校一覧がありますので、「鳥川小学校」をクリックしてください。本校の公式サイトに移動します。（鳥川小学校は学校番号38ですので、学校一覧の後ろのほうにあります。）